



新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

## ●会員の皆様へ 黒埼商工会「新年会」は中止となります。

商工会では、例年1月に会員の皆様にご参加をいただき、新年会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあり、大人数での会食は避けざるを得ないと判断し、新年会は中止することといたしました。

なお、今年度は総代を選出する3年に一度の地区総会が開催されます。地区総会は4地区で個別に開催されますので、この際に合わせて懇親会を開催する予定としております。改めてご案内いたしますが、会員の皆様にご出席しやすい会にしたいと準備をしておりますので、ご出席よろしくお願いいたします。

## ●西区連合商工会 講演会 を開催しました

毎年、西区内の商工会（新潟西、赤塚、黒埼）で合同講演会を実施しております。今回は、12月17日午後2時より、黒埼商工会において開催しました。当日は23名が参加しました。講師はおぐま式POP塾代表の小熊憲之氏から「ウィズコロナ時代でも選ばれる繁盛店づくり」という演題でご講演いただきました。コロナ禍での商売は誰もが初めての経験であり、手探りの状況です。「商いは諦めずに続けること」が大切で、試行錯誤を重ねる日々です。



一人でも多くの方に当店を信じてもらえる、利用してもらえる人を増やすことに力をいれていけば事業は続けられる等、小さな会社の経営者の方も分かりやすく今からでも行える手法についてお話をいただきました。

## ● 無料法律相談のご案内

事業にかかわるトラブル、生活にかかわるトラブルなど弁護士が無料でご相談をお受けいたします。（コロナウイルス対策のため、今回は電話での対応となります）

・日時 令和3年1月12日(火) 午前10時～12時 ・会場 黒埼商工会館

・相談員 奈良橋 隆 弁護士 ※相談は1組30分まで

※事前申し込み必要(電話等で商工会へご予約ください)



## ● 新会員のご紹介

事業所名	業 種	所在地
阿部オートサービス	自動車販売・修理業	西区寺地
樺澤国男	不動産業	西区黒鳥
(有)アルティ	整体業	西区金巻



商工会HP

裏面もご覧下さい

# ●最終案内です！！ 持続化給付金の申請はお済ですか？

申請期間は令和3年1月15日(金)までです。申請忘れにご注意ください。

## ①国・政府から給付金「持続化給付金」

月の売上げが前年同月比50%以下の中小企業・個人事業者等が対象の給付金

法人200万円 個人事業者100万円以内を支給（中小企業金融相談窓口 0120-279-292）

2019年分の確定申告書・決算書や法人事業概況説明書をご準備いただき、2020年分の対象となる月の売上げ台帳や通帳の写し等を用意しインターネットからの申請になります。（PC、スマートフォンがない場合は申請サポート会場：米山ビルディング2Fにて申請可能：必ず事前予約が必要）

条件を確認したい方は、黒埼商工会までお問い合わせください。

## ②国・政府から給付金「家賃支援給付金」

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給します。

申請時の直近1ヵ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の6倍

支給対象(①②③すべてを満たす事業者)

①資本金10億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

②5月～12月の売上高について

1ヵ月で前年同月比▲50%以上または、連続する3ヵ月の合計で前年同期比▲30%以上

③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い

給付額「法人に最大600万円、個人事業者に最大300万円を一括支給」

算定方法については中小企業庁のサイト(<https://yachin-shien.go.jp/>)をご確認ください。

## ●確定申告を行う個人事業主の皆様へお願い【重要】

### 税務署からの「確定申告のお知らせ」ハガキの保管をお願いします

税務署では従来の確定申告用紙の発送に代えて「確定申告のお知らせ」ハガキを1月に送付しています。このハガキには予定納税額など確定申告に必要な情報が入っていますので、送付されたら紛失しないように確実に保管してください。

詳細は別紙案内をご覧ください。



## ●NICO(にいがた産業創造機構)のご利用について

「新潟県の産業をもっと元気に」を使命にチャレンジする県内企業を応援しています。起業・創業、補助金や専門家派遣などの支援を行っていますので、是非ご活用ください。

あなたの「事業承継」を応援します!!

円滑な事業引継ぎ・後継者探しには十分な準備が必要です。

私たちは、事業引継ぎに関する「公的相談窓口」(経済産業省・中小企業庁委託事業)です。

相談無料 秘密厳守  
業種・規模・業態を問いません

親族内承継、従業員承継、全般にわたるご相談は  
新潟県事業承継ネットワーク事務局  
TEL.025-250-6034 / FAX.025-246-0094

第三者承継(M&A)、後継者バンクのご相談は  
新潟県事業引継ぎ支援センター  
TEL.025-246-0080 / FAX.025-246-0094

〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」19F

新潟県よろず支援拠点

各分野の専門家がいつでも無料で対応いたします

新型コロナウイルスの影響による資金繰り、経営困難、これからの販促プランなどお気軽にご相談ください。

ビジネスの困難解決はよろずにおまかせ!

TEL : 025-246-0058 E-mail : [yorozu@nico.or.jp](mailto:yorozu@nico.or.jp)

【ご相談対応時間】平日9:00～17:30  
(当面の間、土日、祝日も対応いたします※9:00～17:00)

HP : <https://www.nico.or.jp/yorozu/>